

平成20年2月定例県議会（補正）

文教警察企業常任委員会会議録

平成20年3月6日～7日

場 所 第3委員会室

平成20年3月6日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第38号 平成19年度宮崎県一般会計補正
予算（第5号）

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経
営に関する調査

○その他報告事項

- ・平成20年宮崎県警察運営方針及び運営重点に
ついて
- ・本県の国公立大学への進学率について
- ・生涯学習振興ビジョンの策定について

出席委員（9人）

委員	長	太田清海
副委員	長	河野安幸
委員		米良政美
委員		福田作弥
委員		野辺修光
委員		宮原義久
委員		西村賢
委員		長友安弘
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	相浦勇二
警務部長	橋本昌典
警務部参事官兼 首席監察官	松尾清治
生活安全部長	柄本重敏

刑事部長	鬼束昭己
交通部長	柄本憲生
警備部長	谷口数雄
警務部参事官	椎葉今朝邦
警務部参事官兼 会計課長	中原雅男
生活安全部参事官 兼地域課長	山中勇一郎
総務課長	松井宏益
生活安全企画課長	黒木憲生
少年課長	柏田和彦
交通規制課長	今井和久
運転免許課長	徳留勝次郎

教育委員会

教育長	高山耕吉
教育次長 (総括)	一原則幸
教育次長 (教育政策担当)	寺田建一
教育次長 (教育振興担当)	福島信雄
総務課長	梅原誠史
政策企画監	満丸洋一
財務福利課長	靄田歳明
学校政策課長	飛田洋
学校支援監	白川智
特別支援教育室長	有馬順一郎
教職員課長	堀野誠
生涯学習課長	勢井史人
スポーツ振興課長	得能剛
文化財課長	井上貴
人権同和教育室長	遠目塚勉

事務局職員出席者

政策調査課主幹	田中浩輔
議事課主査	湯地正仁

○太田委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会日程についてであります。

お手元に配付の日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連の議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○相浦警察本部長 昨日まで本会議、御苦労さまでございました。きょうから委員会ということで、きょうは補正でございますけれども、また当初予算も御審議いただきます。よろしく御願いたします。

また、当委員会の少くない先生方が、さきの警察音楽隊の定期演奏会に御家族ともども来ていただきまして、温かい御声援をいただきましたこと、改めましてお礼申し上げます。

きょうは2つのテーマということで、一般会計補正予算について、それと本年の警察運営方針及び運営重点について、いずれも担当部長の警務部長から説明・報告をさせたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○橋本警務部長 それでは、まず最初に、平成20年2月定例県議会提出の議案第38号「平成19年

度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」の公安委員会関係につきまして御説明いたします。

まず、お手元の「平成19年度2月補正歳出予算説明資料」の423ページをお開きください。

まず初めに、今回の補正の概要を御説明いたします。大量退職期に入り、若手警察官の構成比率が増加したことによって、給与の支給総額が減少したことによる職員の人件費の減額を約5億9,000万円ほど見込んでおります。さらに、退職予定者に対する退職手当の支給見込み額がおおむね確定したことによって、退職手当の減額も8,000万円ほどあります。さらに、入札・契約制度改革による昨今の入札率の低下もあって、入札残を含む物件費等が約1億9,000万円ほどの減額となっております。この結果、423ページに書いてありますとおり、公安委員会一般会計警察本部に係る補正部分は、減額8億5,841万2,000円ということでございます。この内訳は、具体的な話はこれから御説明いたしますが、つかみで言いますと、人件費の減、退職手当の減に加えて、入札残による執行残ということで構成されているところでございます。それで、この8億5,841万2,000円の減額によりまして、公安委員会の補正後の予算額は290億1,284万8,000円というふうになるところでございます。

それでは、詳細について御説明いたしたいと思っておりますので、説明資料の427ページをお開きいただければと思います。

まず、上段左側の会計、科目、事項の欄をござらんください。（款）警察費、（項）警察管理費、（目）公安委員会費、（事項）委員報酬の部分でございまして、補正額はマイナス35万4,000円です。これは、平成19年4月1日施行の「知事等の給与の特例に関する条例」に基づきまして、公安委員の報酬を5%減額したことにより

まして、条例改正前に予算措置をされていた額との差額を減額補正するものであります。

次に、(事項)委員会運営費でございます。これについては、補正額マイナス39万3,000円であります。これは、公安委員会運営に要する経費の執行残に伴う補正でございます。

次に、(目)警察本部費、(事項)職員費の部分でございます。これについては補正額をマイナス5億8,854万7,000円と出しております。これは先ほど申し上げたとおり、職員の人件費の執行残に伴う補正でございます。内容は、給料及び職員手当等の減額が主なものでございます。なぜこのような減額をいたしますかといいますと、当初予算額というものは、前年度の1月1日に在籍する職員の給与支給額に基づき決定しております。しかし、実際には、定年を迎えた職員が3月31日に退職いたしまして、4月1日には、その分の若い新規の職員を採用することになりますので、特に大量退職期にある本年度におきましては、若手警察官の構成比率が増大し、その結果、このような不用額といえますか、差額が生じるというものでございます。

次に、(事項)運営費の中の補正額でございます。マイナス1億732万5,000円でございます。詳細については、次のページにわたってまでごらんいただければと思いますが、これは警察職員の設置に要する経費の執行残に伴う補正でありまして、その主なものは、先ほど申し上げました退職手当のマイナス7,814万6,000円と、次に427ページの一番号、番号6の警察業務電算化推進事業経費のマイナス996万8,000円等々でございます。退職手当の減額は、当初予算編成時に見込んでいた希望退職者数が見込みよりも少なかったと、こういったことによりまして減額補正するものでございます。また、警察業務電

算化推進事業経費の減額につきましては、警察内で構築しておりますネットワーク回線使用料及びパソコン端末等のリース料の入札残であります。

次に、428ページでございますけれども、(目)装備費でございます。これについては、マイナス265万円ほどの補正を組んでおります。主なものは、ヘリコプターの運用経費、115万円ほどの減額をいたしておりますけれども、これはヘリコプターの定期整備期間中における代替機のリース料の入札をした結果、安く入札が落ちたということでございまして、その部分の入札残ということでございます。

次に、(目)警察施設費でございます。これは、6,773万7,000円の減額補正をいたしております。この内容は、いわゆるここに書いてありますとおり、下の番号、説明のところに書いてありますとおり、交番、駐在所庁舎新築費、それから警察庁舎及び宿舍維持管理費、その他の営繕費ということでございます。このような建設費もしくは営繕費でございますけれども、これも入札により行っているところございまして、入札を行った結果として当初予算額よりも安く落札されたということでございまして、その部分の減額部分をこのように計上しているところでございます。

次に、運転免許費の関係でございます。これにつきましても、3,028万6,000円の減額をいたしております。内容の主なものは、番号2にありますとおり、道交法に伴う講習体制整備事業費マイナス1,400万円、番号4にあります運転免許証ICカード化導入事業費マイナス321万等々でございます。道路交通法に伴う講習体制整備事業費の減額は、宮崎県指定自動車学校協会に委託している高齢者講習について、受講者数

が予定よりも少なくなると見込まれること、それに伴いまして委託料を減額補正するものでございます。また、ICカードの部分につきましても、IC免許証の読み取り装置リース料、これもリースで行っているところでございますけれども、そのリースを入札した結果、予算額よりも安く落札されたということでございまして、そういったものを計上しているところでございます。

次に、429ページの警察活動費でございます。

(事項) 一般活動費としてマイナス3,622万円の減額補正を行っております。主なものといたしまして、番号2にあります自動車保管場所証明事務に要する経費としてマイナス2,300万円、番号9の落とし物早期返還システム構築事業としてマイナス365万円の減額、まずそういった減額を行っております。その減額のほか、番号10の(1)につきましては、警察官の職務に協力援助した者の災害給付金ということで、これは当初予算措置をしていなかった部分でございまして、今回新たに予算措置をお願いするものとして、937万9,000円の新規の計上をお願いしたいと思っております。

順番に御説明いたしますが、自動車保管場所証明事務に要する経費については、宮崎県自家用自動車協会に委託している自動車の保管場所の調査、入力業務について、申請件数が予定よりも少なくなるといったことから、その委託料を減額補正するもの、また、番号9の落とし物早期返還システム構築事業につきましては、これもシステムをリースしているわけでございますけれども、そのリース料の入札が非常に安く落札されたということでございまして、その結果のマイナス、減額補正ということでございます。

一方で、新たに今回予算措置をお願いする番号10の(1)警察官の職務に協力援助した者の災害給付金でございます。この部分につきましては、内容は、この事案は、平成19年8月、県内の日向の海水浴場において、女性が高波によって沖に流されていくのを救助しようとして、果敢に海に飛び込んだ外国人男性が亡くなったという事件がございました。このように、警察官の職務に協力援助した者については、「警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律」という法律がございまして、こういう法律に基づく制度でございまして、この制度によりまして、「水難、山岳における遭難等により、人の生命に危険が及ぶなどしている場合に、自らの危険を顧みず、職務によらないで人命の救助にあたった者がそのため災害を受けたときは、——死亡等々ですね——県はこの法律に定めるところにより、給付の責に任ずる」というふうな規定となっております。この規定に基づきまして、今回この外国人に対して給付金を支給しようとするものでございます。

なお、給付金算定の根拠につきましては、同法施行令等々に基づく計算式によって計算するもので、これはある意味、機械的に計算するものでございまして、その結果として、遺族に対する一時給付金として880万円、葬祭給付金として57万9,000円、合わせて937万9,000円を協力援助者の遺族に支払いたいというふうに思っているところでございます。

次に、429ページの下欄の交通安全施設維持費についてでございます。これは、マイナス2,490万円の減額補正を考えております。これは、交通安全施設維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でございまして、主なものは、交通管制センター及び信号機等の保守点検委託料の入札

残ということでございます。

引き続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

お手元の「平成20年2月定例県議会提出予算事項別明細書」をごらんください。これの346ページの一番下でございます。

警察本部の平成19年度の繰越明許費は、交通安全施設整備事業の予算額2,379万2,000円の1件でございます。これは、平成19年度に開通予定であった国道269号線加納バイパスに設置する3交差点に係る信号機新設工事ではありますが、加納バイパスの建設工事が予定よりおくれ、平成20年度に繰り越しとなったことにより、信号機新設工事も平成20年度に繰り越すものと思いたいと思っております。

以上で、議案第38号「平成19年度宮崎県一般会計補正予算」の案の公安委員会関係部分につきましての説明を終わります。よろしく御審議のほど願いたいと思っております。

それでは、続きまして、もう一つ、今度は報告事項になりますが、「平成20年宮崎県警察運営方針及び運営重点」について御説明をいたしたいと思っております。

お手元にお配りしております資料1をごらんください。1枚紙でございます。

本年の運営方針につきましては、昨年度に引き続きまして「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」とするとともに、サブタイトルにつきましては「安全で安心な宮崎をめざして」といたしました。これは、事件・事故等がますます複雑・多様化する昨今の状況を踏まえ、宮崎が住みよいことを願う県民の期待と信頼にこたえるために、宮崎県警察の総合力を結集した力強い警察活動を本年も引き続き展開しようというものでございます。

この方針のもとでの具体的な取り組みとして、6項目挙げております。街頭犯罪等の抑止・検挙と地域安全活動の推進、交通死亡事故の抑止と交通秩序の確立、重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪の封圧、テロの未然防止と災害等重大事案対策の推進、犯罪被害者支援の推進、少年の健全育成と非行防止、以上6項目でございます。

この6項目につきまして、個別に概要を説明いたしたいと思っております。

まず、街頭犯罪等の抑止・検挙と地域安全活動の推進についてでございます。

申すまでもなく、街頭犯罪等の抑止対策につきましては、県民が身近に不安を感じている街頭犯罪、侵入犯罪を重点に、しっかりとした抑止対策や検挙対策を推進することによって、県民の体感治安の向上を図ることが重要であると考えております。

そこで、本年も引き続きまして、犯罪の発生する時間帯、地域の犯罪実態に対する的確な分析に基づきまして、警戒活動や取り締まり活動を積極的に展開することなどによって、抑止と検挙両面の諸対策を強力に推進していこうというところでございます。

また、県民に対する身近な犯罪情報や地域安全情報の提供など、積極的な広報啓発活動を推進するとともに、県内各地で防犯ボランティア団体による活発な活動が進められているなど、みずから地域安全活動の一翼を担おうとする機運が醸成されつつありますことから、これらの団体等に対する自主防犯活動への支援と連携を強化して、安全で安心なまちづくりを着実に推進していこうというものでございます。

次に、2つ目の交通死亡事故の抑止と交通秩序の確立についてでございます。

昨年中の交通事故につきましては、積極的な

交通指導取り締まりや交通マナー等の広報啓発活動等によりまして、発生件数は9,820件、死者数は80人と、いずれも前年に比べまして減少いたしました。人口10万人当たりの交通死者数で見ますと、宮崎県はいまだ全国的に高い水準で推移しており、さらに死者数に占める高齢者の割合が高いことから、高齢者を減少させるなどの交通事故防止対策を推進することが重要と考えております。

そこで、本年は、県民の交通ルール・マナーの向上と交通死者数70人以下を目指すことといたしまして、高齢者の交通事故防止対策を最重点とした参加・体験型の交通安全教育や「お年寄りにやさしい運転3S（スリーエス）運動」を初めとした「交通死亡事故抑止“チャレンジ70・5S”（ナナジュウ・ゴーエス）プラン」を作成し、今推進しようとしているところでございます。

また、昨年は、飲酒運転等の厳罰化を道交法の中で行いました。それに加えて本年は、後部座席シートベルトの着用義務化であるとか、また自転車利用者に対する新たな規定整備などが図られた改正道路交通法、これが施行されることとなっております。このような施行を受けた新たな交通秩序の確立も図ってまいろうということでございます。

次に、3点目の重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪の封圧についてでございます。

昨年中は、緻密かつ適正な捜査を推進して、延岡市内などで発生したコンビニ強盗などの犯人を早期検挙するなどとともに、重要凶悪犯罪の解決を図ってきたところであります。本年も、県民に不安を与え、その安全を脅かす殺人や強盗などの重要犯罪や侵入窃盗などを徹底的に検挙していく所存でございます。

また、暴力団などの組織犯罪に対しましては、昨年中、日南市内で発生しました行政対象暴力事件などのように、違法な資金獲得活動に着目した犯罪を検挙してきたところでございます。本年も、暴力団などの犯罪組織の壊滅に向けて、違法な資金源活動を封圧するための資金源対策の推進や、住民生活を脅かす銃器犯罪を防止するためのけん銃等の摘発、また薬物犯罪などの組織犯罪の徹底検挙を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

これらを推進するに当たりましては、各種捜査支援システムの積極的かつ有効な活用とともに、DNA鑑定や鑑識活動などを行いまして、科学捜査を推進することによって検挙率の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、テロの未然防止と災害等重大事案対策の推進についてでございます。

本年7月に開催されます北海道洞爺湖サミットに伴う警備諸対策の推進は、全国警察が総力を挙げて取り組むべき当面の最重要課題でございます。

このサミットの開催に合わせて、テロの発生は予断を許さない情勢でありますことから、テロ関連情報の収集、公共交通機関等に対する警戒警備を強化するとともに、関係機関・団体との緊密な連携を図り、テロの未然防止を図ることとしたいと思っております。

また、台風、竜巻などの風水害、地震などの突発災害発生時には、迅速・的確な対応ができるよう、具体的な事案の発生を想定した「災害装備資機材取扱競技大会」などの実戦的な訓練を計画的に実施するなどしており、各部門が一体となった警備体制の確立に向け、諸活動を推進することといたしております。

次に、犯罪被害者支援の推進でございます。

犯罪被害者支援につきましては、社会全体で支援していくという機運の醸成を図ることが何よりも、治安再生という観点からも重要であると考えております。

本年は、こういった観点も踏まえまして、関係機関や民間団体とのさらなる連携を図りながら、きめ細やかで充実した犯罪被害者支援の推進に引き続き努めてまいりたいと考えております。

特に本年は、犯罪被害者等給付金の最高額を自賠責保険並みに引き上げ、犯罪被害の早期軽減に配慮した措置を強化する「犯罪被害者等給付金の支給に関する法律」の改正案が今国会で審議される予定となっております。

この法案が成立した後は、新たな制度のもとでも、引き続き適正かつ迅速な支援、支給というものを行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、少年の健全育成と非行防止についてでございます。

関係機関や地域住民との連携による街頭補導活動などの非行防止対策を進めてきております。本県における刑法犯少年の検挙人員は、2年連続で減少してきております。

新みやざき創造計画の戦略にも掲げられていきますとおり、地域安全対策を推進する上で、少年の非行を防止し、その健全育成を図ることは、安全で安心な暮らしを確保する上でも、極めて重要な課題でございます。

これを推し進めるため、本年もスクールサポーターの活用や少年サポートセンターの効果的な運用を初め、学校や少年警察ボランティアなどの関係団体との連携強化、携帯電話のフィルタリングの普及啓発活動による有害環境の浄化な

ど、少年非行防止の諸対策を強力に推進するとともに、児童買春などの福祉犯の取り締まりや適正な少年事件捜査を推進していくことといたしております。

以上、平成20年の運営方針、運営重点について御説明申し上げました。本年も県民の負託にこたえるべく、大量退職期を迎えまして、警察官の世代交代がますます進んできますけれども、適切な技能伝承を図りながら、精強な第一線警察を引き続き構築し、各種の警察活動を積極的に展開したいと思っております。この点、何とぞ十分御理解、御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○太田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑を受けたいと思います。議案についての質疑はありませんでしょうか。

○福田委員 自動車保管場所証明に関する手続をちょっと教えてほしいんですが、私どもが自動車を購入しますと、ディーラーがそういう手続に入るわけでありまして。毎回毎回更新時にそれをやるんですが、そのシステムをちょっと教えてほしいんですが、どこに委託して、どういう流れでいくのか。

○柄本交通部長 自動車保管場所の関係でございますけれども、これは今、宮崎県自家用自動車協会というところに、保管場所の調査とそのデータの入力業務を委託しております。車を購入された場合に、保管場所を申請していただきますけれども、果たして実際そういう保管場所があるかどうか、現場に行きまして、その調査をやりまして、間違いなく保管場所として適切なスペースがあると、車庫とかあるいは駐車場とか、そこ辺の現場の調査をいたしまして、

それで間違いないということで入力をするということでございます。そういうシステムでございます。

○福田委員 そこで、標準的に小型乗用車を購入した場合、ディーラーに代行されますから、販売店協会、お支払いするお金と、それと県から事務委託の助成金、両方受けて自動車販売店協会が仕事をしているわけですね。その場合、小型自動車でいわゆる自動車の購入者が払う金額だけでは販売店協会が運営できないから事務手数料をもらおうと、そういうことになるんですか。その比率はどうなっているのでしょうか。受益者負担と県が出しているやつとの比率は、販売店協会の経費は。

○柄本交通部長 この委託料は、保管場所調査、現場の調査ですね、これは1件につき1,230円でございます。それから、データの入力業務、これを1件につき217円という単価契約でございまして、その実績に応じて、自家用自動車協会のほうに委託料を支払うということでございます。

○福田委員 これは、県から流れる金がこの2つで、あとは受益者が負担をされていると。ディーラーが証明代行料というのを取りますよね。取りませんか。取るんですよ。だから、どうなっているのかなと思って。現実には、ディーラーが販売した時点で、車庫証明事務代行手数料、これを幾らですかね、1万円ぐらいかな、かなり高いな。ありますよね。そういうのがあるんですよ。だから、どういう兼ね合いで運営されているかなと思って、ちょっと私が不案内だったものですから質問したんですが。

○柄本交通部長 ちょっと私、そこは余りよくわからないんですが。

○橋本警務部長 先ほど交通部長が申し上げた自動車協会に対する単価契約でございますが、

これは何をしているかといいますと、自動車保管場所証明書の発行であるとか入力作業というのは、本来警察がやるべき事務でございますけれども、それを警察の内部でやるのではなくてアウトソーシングをしましょうと、要は外部委託しましょうという形で委託しているものであるということでございます。一方で、恐らく自動車の購入者が買ったときに払うお金というのは、そのお金に加えて、いわゆる販売店が車庫証明をとるのに必要な手数料を取っているということでございまして、そこはある意味、今回の予算とは少し切り離れた、要は手続代行手数料だということでございます。御理解いただければというふうに思っております。

○福田委員 よくわかるんですよ。だから、それをセットになって販売店協会が代行しているわけですね。その金額がリーズナブルでなくてはいけないわけですね。県のほうからこういう代行手数料を払っているわけですから。その辺をちょっとお聞きしたんです。内容、システムはわかりました。

○宮原委員 427ページの警察本部費の中の運営費の中の6番で、警察業務電算化推進事業経費で996万8,000円が入札残ということのようですが、実際これは幾らで落札されたものなんですか。

○中原会計課長 ちょっと今、資料を出しますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

○宮原委員 続いていいですか。今度は次のページ、428ページの装備費の中のヘリコプター運用経費ということで、115万円が減額ということになるんですが、先ほどの説明では、整備中の間に代替機をリースで借りてという説明のようでしたが、これは整備の期間が例えば長いとか短

い、そのときの整備の期間にもよると思うんですけど、常に代替機は必ず準備しておくものなんでしょうか。

○中原会計課長 ヘリコプターは、法定で100時間、300時間、600時間、1,200時間、1,500時間というふうに整備が決められております。委員おっしゃるように、その300とか600時間の点検の種類によって当然点検に出しておく期間は変わってまいります。時間数が多くなればなるほど期間が長くなるんですけども、その期間中に代替機、これをリースしておるのが現状でございます。

○宮原委員 ちなみに、入札でと先ほど話があったようですが、代替機をリースする場合もやっぱり入札でやるんですか。

○中原会計課長 入札でやっております。

○宮原委員 あと、今回の、何百時間の整備だったかわかりませんが、大体そのリース料、入札ですけど、金額で幾らぐらいするものなんでしょうか。

○橋本警務部長 600時間点検ということでございまして、かなり中程度の整備を行う期間があったということでございます。ちょっと点検期間をはっきりいたしません、何日間、定期整備にかかったかという時間は、ちょっと私、手元にはございませんけれども、少なくとも予算額といたしましては、今回は3,550万1,000円の予算額を組んでおりました。それに対しまして、執行額といたしましては3,435万1,000円ということでございまして、その部分の差額115万円を入札残として計上したということでございます。

○中原会計課長 今の部長の説明で、ちょっと補足させていただきましても、委員の御質問は、リース機のそのリース代だけという話だと思っておりますが、リース代だけでござい

ましたら407万4,000円ということで、予算としては522万4,000円で、もう少し大きい予算をかけたおったんですけども、入札・落札したのが407万4,000円でございます。

○宮原委員 次に、運転免許費のところ、道路交通法に伴う講習体制整備事業費で、高齢者の講習が見込みより少なかったということで1,400万の減額ですが、見込み数と実数はどうなっているんでしょうか。

○柄本交通部長 当初の見込みが2万3,300人で当初予算を立てておりました。実績見込みがマイナス2,414人ということで、実績見込みが2万886人ということでございます。

○宮原委員 この講習は高齢者向けということでしたが、当然免許の更新のときに、何かまたこれを受けられていない方というのは、更新がきかないとか何かのペナルティーがあるんですか。

○柄本交通部長 70歳以上の方が必ず受けなければならない高齢者の更新時の高齢者講習です。これを受けていないと、免許の更新ができないということです。

○中原会計課長 先ほどの宮原委員の御質問ですけれども、警察業務電算化推進事業の中で450万の入札残、あるいはリース機、LAN機器の端末のリース料の450万の入札残が出ておるということでございますけれども、パソコンの借上げ代が大体3億700万ぐらいの予算をとってございまして、そのうち実際入札・落札したのが3億200万ぐらいということで、大体500万近く、450万ぐらいの差額が出たということでございます。それから、回線使用料につきましては、使った分だけでございまして、使った分で450万ぐらい安くなったということでございます。

○太田委員長 ほかにありませんでしょうか。

2つだけ聞かせていただきます。427ページの警察本部費の職員費のところの説明がありましたが、1月1日に在籍した者で一応出さざるを得ないと、組み方は。ただし、3月31日に退職して若い職員が入るから、どうしてもこういう差が出るということでありました。それぐらいある程度はつきりわかっているから、1月1日の在籍で見るのではなくて、見込みで3月31日には退職されるということで、最初から見込むということはできないのでしょうか。これは技術的な問題かもしれませんが、やっぱり1月1日でないといけないとかいうのがあるのでしょうか。

○**中原会計課長** 今、委員長御指摘のとおりなんでしょうけれども、これは全庁的にやっておる仕組みでございまして、当警察本部だけというわけにはいかないと思うんですけども、財政当局ともそういうふうにして調整をしております。ほかの部局についても、1月1日の事業で予算を組み立てるという仕組みになっております。御理解をいただきたいと思います。

○**太田委員長** 一応予測ですから、そういうものなのかなとちょっと思いました。ある程度正確なもので残をまた有効に使うという意味では、そういうやり方を宮崎県としてやっているのかなというのは思いました。

もう一つは、429ページの一般活動費の中で、警察官の職務に協力援助した者の災害給付金ということでの説明がありました。これでは、山岳とか海の遭難ということで、献身的に協力された方で災害を受けた方に対して、法律に基づいて支払うというふうにお聞きしましたが、例えば、列車等で子供がプラットホームから落ちたということで、思わず飛び込んで命を落としたりする人もおるわけですが、そういう事故に

対しても何か支払われるものであるのか。山岳とか海とか、ああいった特定されているものなのか、どうなんでしょうか。

○**椎葉警務部参事官** その支払いの要件でございますけれども、ポイントは、その事件とか事案に何ら関係のない者が、正義感とか、それから身の危険を顧みずにその救助行為を行ったということでございます。例えば仮の話で、ホームに飛び込んだ人に、その関係のある人がやってもこれはだめなので、全く関係のない人がそういう危険を顧みずにやったということになりますと、この法律の援助行為としてとらえて補償金が支払われるという仕組みになってございます。以上です。

○**太田委員長** わかりました。

ほかにはいいでしょうか。なければ、議案については終わります。

次に、その他の報告事項についての質疑はありませんでしょうか。

○**野辺委員** 運営重点の中に、テロの未然防止というのがありますよね。これは先ほどの説明で、洞爺湖サミットを目指してのテロの未然防止ということだと思っておりますが、例えば県内でこれに関してどういうことが想定されるのでしょうか。

○**谷口警備部長** サミット対策については、現在もさまざまな対策をとっているところであります。県内でテロとして予想される事案というのは、例えば何らかの用事があって宮崎県に、要人、サミットに関連する人が立ち寄られたとした場合に、その命がねらわれたりすることも考えられます。それから、人の身体だけではなくて、サイバーテロといいまして例えばコンピューター関係のシステムを破壊する行為であるとか、そういうのも考えられます。それから、

外国では、列車爆破事件もありましたし、航空機に爆発物を仕掛けるといふようなことも考えられます。いろんなことを予想して、今対策をとっているところでございます。以上であります。

○野辺委員 実際、7月でしたかね、例えば県警察にも警備に対しての要請とかは来ているんでしょうか。

○谷口警備部長 そのサミットの本体は7月に行われますけれども、サミットに関連する会議というのは3月から全国各地で行われます。そのために、大量の警備の警察官が必要ということで、本県警察にも応援要請が来るといふふうに予想しております。それは一般の警備部隊のほかに、要人の警護の人であるとか、交通対策であるとか、さまざまな分野で応援が来るとは思っておりますけど、今のところ、どの程度来るかというのは決まっております。以上であります。

○野辺委員 ただ、その未然防止のために、例えばそういう要請があったときの訓練とか、そういうのはこれに入ってないわけですか。

○谷口警備部長 このテロの未然防止の中には、当然その派遣する人たちの任務に応じた訓練というのも入っております。

○太田委員長 ほかにありませんか。

それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆様には大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時57分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連の議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○高山教育長 改めまして、おはようございます。教育委員会でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、説明に入らせていただきたいと思います。

今回、本定例会に提出いたしております議案は、議案第38号「平成19年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」であります。

文教警察企業常任委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

1ページは、教育委員会所管の一般会計予算につきまして、表の下から4段目の補正額を見ていただきたいと思います。12億6,095万7,000円の減額補正を行っております。その結果、教育委員会の一般会計予算額につきましては、同じ段の右側から2番目になりますが、1,148億7,736万円となります。

減額の主な理由といたしましては、埋蔵文化財調査費の受託決定に伴う執行残等によるものであります。

次に、その他の報告事項についてであります。

本日は、「本県の国公立大学への進学率について」、「生涯学習振興ビジョンの策定について」の2件の報告を予定いたしております。

詳細につきましては、引き続き担当課長が説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○梅原総務課長 それでは、総務課の2月補正予算について御説明を申し上げます。

資料は変わりまして、「平成19年度2月補正歳

出予算説明資料」をお願いします。総務課のインデックスのところ、369ページをごらんください。

今回の補正は、一般会計予算7,420万3,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から3番目の欄にありますように、33億1,756万8,000円となります。

以下、主なものにつきまして、事項別に御説明を申し上げます。

371ページをごらんください。

まず、中ほど、(目)事務局費、(事項)職員費でございます。7,115万9,000円の減額でございます。これは、新設の県立学校、宮崎西高等学校附属中開設準備委員会の終了等に伴い、本事業で予算措置を行います教育委員会事務局職員が減員となったこと等によるものでございます。

次に、その下の段、(事項)一般運営費1,073万8,000円の減額であります。これは事務局本庁及び教育事務所の運営に要する事務費等の執行残によるものでございます。

次に、372ページをお願いいたします。

下から4段目でございます。(事項)教育研修センター費452万3,000円の減額でございます。これは、教育研修センターの運営に要する事務費等の執行残によるものでございます。

次に、その下の段、(目)社会教育総務費、及び次のページでございます(事項)職員費でございますが、2,509万円の減額であります。これは、本事業で予算措置を行います教育委員会の社会教育関係事務局職員が減員となったこと等によるものでございます。

その下の(目)保健体育総務費、(事項)職員費でございますが、4,182万2,000円の増額補正をお願いいたしております。これは、全国スポー

ツ・レクリエーション祭の準備に伴いまして、本事業で予算措置を行います教育委員会の事務局職員が増員となったこと等によるものでございます。

総務課は以上でございます。

○**鶴田財務福利課長** それでは、財務福利課のほうから御説明を申し上げたいと思います。

同じ資料になります。同じ資料の財務福利課のところ、ページで申しますと375ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計で4億8,366万4,000円の減額をお願いいたしております。なお、補正後の予算額は、右から3列目にありますとおり、77億5,565万7,000円となります。

以下、主なものにつきまして、事項別に御説明申し上げます。

377ページをお願いします。

中ほどにございます(事項)維持管理費が1,112万2,000円の減額でございます。これは、県立学校施設の営繕工事にかかわる設計委託料の入札残や火災保険料などの執行残でございます。

その下の県立学校耐震対策事業費が8,321万7,000円の減額でございます。これは、耐震補強工事における設計委託料や工事費の入札残でございます。

378ページをお開きください。

一番上の育英事業費が3,559万3,000円の減額でございます。これは、貸与予定者が他の奨学金、これを受けることによる辞退、あるいは中途退学などに伴う執行残でございます。なお、本年度申請者のうち採用基準を満たす方につきましては、全員に貸与したところでございます。

3つ下の教職員住宅費、これが3,159万5,000円の減額でございます。これは、教職員住宅の解体工事、これにかかわる設計委託料及び工事

費の入札残でございます。

379ページをごらんください。

最初の教職員福利厚生費でございますが、2,112万5,000円の減額でございます。これは、県立学校職員等の健康診断経費あるいは宮崎県教職員互助会への補助金などの執行残でございます。

次に、2つ下の恩給及び退職年金費、これが2,963万5,000円の減額でございます。これは、恩給等の受給者が亡くなることによる減少したことに伴う執行残でございます。

それから、一番下の一般運営費、高等学校分でございますけれども、7,827万1,000円の減額でございます。これは、県立高等学校等の維持管理に要する経費のうち、特に電力料金、これを本年度から入札を行うことによりまして節約が発生した、そういうものの理由によるものでございます。

380ページをお開きください。

最初の海洋高校実習船費が1,364万9,000円の減額でございます。これは、実習船「進洋丸」の船体保険料が無事故だったために不用になったなどの理由によるものでございます。

381ページをごらんください。

中ほどにございますように、一般運営費の養護学校分でございますけれども、1,630万5,000円の減額をお願いしております。これは、養護学校のスクールバスの運行委託の入札残、あるいは先ほど御説明しました電力入札、そういうことに伴う理由によるものでございます。

次の就学奨励費、これで3,000万円の減額をお願いしておりますけれども、これは養護学校における児童生徒の給食費などの就学奨励に伴う執行残でございます。

382ページをお願いいたしたいと思っております。

上から2つ目の県立学校運動場整備費が1,794万円の減額でございます。これは、佐土原高校などの運動場整備にかかわる設計委託料や工事費の入札残でございます。

次の県立学校体育施設整備費、これにおきまして1,298万2,000円の減額をお願いしております。これは、宮崎養護学校のプール、それから宮崎工業高校の武道場改修にかかわる設計委託あるいは工事費の入札残によるものでございます。

それから、一番下にございます文教施設災害復旧費、これにおきまして6,717万円の減額でございます。これは本年度、災害発生に伴う校舎等の被害が少なかったことによるものでございます。

次に、別冊になりますけれども、平成20年2月定例県議会提出議案（平成19年度補正分）をごらんいただきたいと思っております。これの11ページをお願いしたいと思っております。

中ほどにございますように、教育費、教育総務費、県立学校耐震対策事業、これにおきまして1億1,089万6,000円の繰越明許費がございますけれども、これは宮崎養護学校の耐震補強工事におきまして、国の予算内示が1月30日になされたために、工期が不足することから繰り越すものでございます。なお、本年12月末までには、工事は完了する予定でございます。

財務福利課関係は以上でございます。

○飛田学校政策課長 先ほどの厚い資料、歳出予算説明資料の385ページをお願いいたします。

学校政策課関係の補正予算について説明させていただきます。

学校政策課の補正予算といたしましては、一般会計で2億107万円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の額は、右から3番

目でございますが、19億7,455万4,000円となります。

それでは、その主なものについて説明させていただきます。387ページをお開きください。

まず、中ほどの県立高等学校再編整備費の9,385万8,000円の減額であります。このうち説明欄の1の西諸県地区総合制専門高校設置事業が7,673万8,000円の減額でございます。この事業は、県立高等学校再編整備計画に基づき、西諸県地区の専門高校3校を総合制専門高校として再編整備するものでありますが、新校舎建設費の執行残でございます。

次に、388ページをお開きください。

一番上、(事項)指導者養成費の4,200万9,000円の減額でございますが、説明欄の6、初任者研修事業の1,129万円の減額は、新規採用の職員が教育研修センター等、校外の研修で不在となる期間に、その補充として配置する非常勤講師の報酬や旅費の執行残でございます。

次の7、国際理解教育推進事業の1,780万8,000円の減額は、県立学校等に配置しております外国語指導助手、ALTと言っておりますが、ALTの報酬と来日や帰国に要する旅費等の執行残でございます。

次に、390ページをお開きください。

(事項)学校安全推進費の3,842万7,000円の減額でございます。このうち説明欄の4、日本スポーツ振興センター共済事業の3,702万1,000円の減額でございますが、これは県立学校に通学する児童生徒が、学校管理下でのけが、疾病等の医療費を保証するための共済掛金と給付金でありまして、当初予定していた生徒のけが等に対する給付金等が当初見込みを下回ったために減額補正するものでございます。

補正予算の主なものは以上でございます。

続きまして、文教警察企業常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

本県の国公立大学への進学率についてでございますが、このことについては一般質問でも質問がありましたが、資料に基づき改めて説明をさせていただきます。

資料の左上の表をごらんください。

表の表題にあります、本県高校卒業生の国公立大学入学者数及び進学率の全国比較でございます。この表は、平成19年度大学入試における結果を示しており、表の一番上にありますように、表には高校卒業者数、国公立大学入学者数、その2つから計算した国公立大学への進学率、そして進学率の全国順位を示しております。

宮崎県は、高校卒業者数1万2,263人に対して、国公立大学入学者数が1,983人、国公立大学への進学率は16.2%であります。この進学率の全国平均は11.1%で、本県は全国を5.1ポイント上回っておりまして、全国で11位であり、九州では、ここには示しておりませんが、2位でございます。この結果を見ますと、高校の職員のきめ細かな指導により、多くの高校生が確かな学力を身につけて、進路目標を実現しているものではないかと考えているところであります。

なお、この資料は、文部科学省作成の学校基本調査報告書を使いまして、県教育委員会で作成したものでございます。

次に、その下の参考の欄をごらんください。

大学入試センター試験の結果として先日報道がありましたが、その全国順位について説明をさせていただきたいと思っております。

先日の報道の趣旨は、宮崎県はセンター試験の全国順位が低く、高校生の学力は低いのではないかとというものでございました。報道された全国順位は、中ほどの(1)にありますように、

各県の大学受験者全体の学力を反映したものではないと考えております。報道されたデータは、国の関係機関であります大学入試センターが発表したものではなく、数社の大手予備校等がそれぞれ独自に集計したものの一つであります。しかも、次の①から③をすべて満たしたデータの集計結果でございます。

① 大学受験希望者のうち大学入試センター試験を受験し、② 自己採点の結果を大手予備校等に任意で提出した者のうち、③ 英数国社理の5教科7科目のデータを提出した国公立大学等の志願者のみのデータでありまして、米印に示しますように、大学入試センター試験は、私立大学等の求める3教科あるいは2教科——3教科と言えば英語、数学、理科というようなこととなりますが——で受験する者も多くおりますが、その3教科等のデータは予備校のデータには反映いたしておりません。

模式図をもとに補足をさせていただきます。

右ページの3ページ、資料Ⅰ、順位づけに使われたデータのイメージ図をごらんください。

実は、順位づけに使われたデータは受験者の一部のデータのみで、この図の中ほどの少し下になります。網のかかったGの部分、5教科受験者のデータだけが使われております。

図の説明をさせていただきます。図のアルファベットAの四角で示す集団が高校3年生全体でございます。それから、進学希望者がCの四角で示す集団でありまして、左の部分が高校3年生現役、それから右のDの四角の部分が過年度卒者、すなわち浪人を示しております。全国順位算出に使われたデータというのは、Cの四角の進学希望者のうちで、Eの四角で示しますセンター試験を受験した者のうちで、この受験した者で予備校にデータを提出した者と提出して

ない者がおるわけですが、そのEのうちで、さらにFの四角の大手予備校へデータを提出した者のうちで、さらに5教科を受験した、網かけのGの四角で示す集団のみを使って順位を出しているということでございます。センター試験を受けても、3教科型等の受験生や予備校にデータを提出しなかった者は、データに含まれないということになります。したがって、この図にありますよう、業者が各県の順位づけに使ったデータは、受験者の一部の者だけの学力を示していることとなります。

資料にはございませんが、少し補足をさせていただきます。国の外郭機関である大学入試センターは、全受験生の平均点とか受験者を示すだけで、各県ごとのデータとか大学ごとのデータとか個人のデータは一切公表いたしておりません。そこで、数社の大手予備校等が受験者にサービスをするため、それぞれ独自に任意にデータを収集しているということでございます。受験者は、自分の得点、自分で自己採点した得点であります。その得点で希望する大学に合格できる可能性がどれくらいあるかということはその業者のデータから知るわけです。そこで、予備校からそのサービスを受けるために、希望する者が任意に自己採点のデータを希望する予備校等に出すということです。受験生は、その予備校等から返ってきたデータを見て、合格可能性等を検討しながら、じゃ宮崎大学に出そうか、どこに出そうかというふうなことをやっておるわけです。

このように、このデータというのは、個人が提出した個人成績の積み重ねであり、極めて取り扱いには慎重を期するものでありまして、一般には公表されているものではありません。

左の2ページに戻っていただき、(2)をごら

んください。大手予備校等に提出されるデータが都道府県ごとに大きく異なっており、都道府県比較をすることは困難であるということについて表で説明させていただきます。

下の表をごらんください。

網かけの宮崎県と右端のX都道府県、このX都道府県は、センター試験の平均点が全国上位にある、ある都会の都道府県で、その2つの比較であります。

表の①の過年度卒者、浪人の割合を比較しますと、宮崎県の浪人が全体の14.5%の割合であるのに対し、X都道府県は26.5%でありまして、ここでは4分の1を浪人で占めております。センター試験の平均点がわかっておりますが、浪人は現役よりかなり高得点でございます。力があります。

それから、②は大手予備校等へデータを提出した割合ですが、この表の大手予備校へは、本県からセンター試験受験者のうち80%もがデータを提出しております。それに対してX都道府県の提出率は、全体の半分程度の56.3%でございます。大きな差がございます。

③は、そのデータ提出者のうち、国公立大学受験型である5教科の受験者の割合を比較したものです。本県が5教科型が91.0%であるのに対して、X都道府県は本県の3分の1程度の33%であります。ここにも大きな差がございます。

このように都市部は国公立大学受験型が少ないわけですが、その理由は、例えば東京都をイメージしていただくと、国立大学というのは、東京大学とか一橋大学とかあるいは東京工業大学というような大学がイメージされると思いますが、このような大学に合格するには極めて高い学力が必要でございます。また、都市部には、自宅から通える私立大学が多くあるというよう

なことも背景ではないかと考えております。

このようなことから、都会の都道府県等では、センター試験の受験者で国公立型の5教科の受験をするのは受験者のごく一部に限られておりまして、難関大学を目指せるような高い受験学力を持つ者の割合が多い、しかも浪人、力のある浪人も多いということが言えます。

この状況を図示してみたのが右側の資料Ⅱでございます。3ページの資料Ⅱをごらんください。「全国順位算出に使われたデータ」の地域特性のイメージ図であります。

この図では、横軸に進学希望者数、縦軸に得点分布を示しており、外側の大きな山で受験者全体の得点分布を示させていただきました。また、図で黒く塗りつぶした部分が全国順位算出に使われた5教科受験者のデータのイメージでございますが、左右の図、すなわち宮崎県等と都市部の都道府県等を比較いただくと、宮崎県等のほうは、全体に占める全国順位算出に使われた5教科の受験者、すなわち黒塗りの部分がかなり多いことがわかっていただけたと思います。一方、右側の都市部の都道府県では、全国順位算出に使われた5教科の割合は全体として少なく、しかも難関大学等が集中していることから、高得点の割合が多く、平均点も高いことがわかります。このような条件の違いから、図に示しますように、宮崎県等の平均点と都市部の都道府県の平均点では、かなり差が生じるということになります。

このように、報道されたセンター試験の自己採点のデータの全国順位は、各県ごとにさまざまな条件の違いがありまして、各県の順位を比較できるものではないと考えております。また、高校では、小中学校の全国学力・学習状況調査のような全国統一の学力調査もありませんので、

高校生の学力を直接全国と比較するデータはございません。

しかしながら、本日最初に説明させていただきました国公立大学進学率の高さ等から判断しますと、本県の高校生の多くが進路目標を実現できる学力を有していると考えております。また、このように国公立大学へ多くの進路実現ができていくということは、保護者の負担軽減、そういうことにもつながっているものと考えているところであります。今後とも、本県のすべての子供たちの進路実現ができるよう学力向上に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○有馬特別支援教育室長 特別支援教育室の補正予算につきまして御説明いたします。

再度、歳出予算説明資料にお戻りください。

391ページをお開きください。

特別支援教育室の補正予算といたしましては、一般会計で2,365万円の減額補正でありまして、補正後の額は右から3番目の枠でございますが、2億3,426万2,000円となります。

それでは、その主なものについて御説明いたしますので、393ページをお開きください。

中ほどの（事項）県立盲聾養護学校再編整備事業であります。493万2,000円の減額を行うものであります。これは、高千穂高校の余裕教室を活用して、延岡養護学校の分校を設置するものでございますが、その校舎改築工事費の執行残でございます。

下のほうになりますが、次の（事項）特別支援教育振興費1,388万7,000円の減額でございますが、これにつきましては、次の394ページをお開きください。一番下の12番、養護学校スクールバス整備事業の677万3,000円の減額でございます。これは、保護者の負担軽減と障がいのある

子供たちの通学の安全の観点から、延岡南養護学校にスクールバスを導入したものでございますが、その運行に要する委託費の執行残等でございます。そのほかの事業につきましては、いずれも事務費等の執行残に伴うものでございます。

特別支援教育室は以上でございます。

○堀野教職員課長 教職員課の補正予算につきまして御説明申し上げます。

同じ資料の教職員課のインデックスのところ、395ページをお開きください。

一般会計で1億2,705万2,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額は、右から3番目の欄でございますけれども、990億7,961万5,000円となります。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。397ページをお開きください。

下から2番目の（事項）免許事務費でございます。1,769万8,000円の増額補正をお願いしております。理由といたしましては、説明の欄の2の新規事業、免許管理システム開発事業の1,800万円でございます。これは、平成21年度から導入予定の教員免許更新制を円滑に運用するため、全国の教員免許情報を一括で管理する教員免許管理システムを他の都道府県と共同で開発するとともに、そのシステムに本県の免許データを入力するための経費であります。この免許管理システムの開発に相当の期間がかかることに加え、データの入力確認作業とそのシステムの試験運用が必要となることから、国において2月の補正で予算化されたもので、今回、国の全額補助により、補正予算で対応することが必要となったものであります。

次の（事項）退職手当費でございますが、勧奨退職予定者が当初の見込みより34名増加した

ことなどに伴いまして、8億9,202万6,000円の増額補正をお願いしております。

次のページをお開きください。

最初の事項になります。小学校費の(事項)職員費でございます。3億1,312万6,000円の減額補正をお願いしております。これは主に当初予算編成において、職員費につきましては前年1月1日現在の職員給与等をもとに積算を行っておりますことから、執行額との差額について減額補正を行うものであります。

同様の理由でございますけれども、中ほどの上から3番目の事項、中学校費の職員費1億1,834万円の減額、一番下の事項、高等学校費の職員費1億4,433万2,000円の減額、次のページになりますけれども、上から2番目の事項、盲ろう学校費の職員費4,618万1,000円の減額、下から2番目の事項、養護学校費の職員費1億1,122万円の減額をお願いしております。

次に、平成20年2月定例県議会提出議案(平成19年度補正分)の11ページをお開きいただきたいと思っております。

中ほどの教育費、教育総務費、免許管理システム開発事業の繰越明許費1,800万円であります。内容につきましては、先ほど説明したとおりでございますけれども、免許管理システム開発等に相当な期間が必要となりますことから、繰越明許をお願いするものであります。以上でございます。

○勢井生涯学習課長 それでは、生涯学習課の2月補正予算について御説明いたします。

資料につきましては、先ほどの分厚い歳出予算説明資料をごらんください。生涯学習課のインデックスのところ、401ページをお開きください。

一般会計予算で4,738万3,000円の減額補正を

お願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように、5億8,099万円であります。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。ページをめくっていただきまして、403ページをお開きください。

まず、上の表の4段目でございますが、社会教育総務費でございます。

最初の(事項)社会教育振興費は、184万2,000円の減額をお願いしております。これは、1の社会教育主事等研修などの執行残によるものでございます。

次に、その下の(事項)成人青少年教育費につきましては、701万8,000円の減額となっております。その主なものでございますが、1の放課後子ども教室推進事業、それから3の豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業、これらの市町村補助金の交付決定に伴う執行残でございます。

次に、一番下の(事項)家庭教育振興費でございますが、147万5,000円の減額でございます。これは、1の(1)親子ふれあい絵本事業などの執行残によるものでございます。

次に、404ページをお願いいたします。

一番上の(事項)生涯学習基盤整備事業費でございますが、404万7,000円の減額でございます。これは、3にございます生涯学習環境の整備などに要する経費の執行残によるものでございます。

それから、中ほどからやや下にございます(目)図書館費でございますが、総額で918万6,000円の減額でございます。その主なものとしていたしましては、(事項)図書館費にございます図書館運営に要する経費、あるいはその次の(事項)奉仕活動推進費の5にございますが、図書

館情報システムセキュリティ強化対策事業、これにつきましては、一部業務用の端末機器の更新を見送ったことによるものでございます。こういったものの執行残によるものでございます。

次に、405ページをお願いいたします。

上のほうの（目）美術館費につきましては、総額で2,372万3,000円の減額でございます。その主なものは、（事項）美術館費における美術館運営に要する経費の執行残や、次の（事項）美術館普及活動事業費の3の特別展費の執行残によるものでございます。

補正予算関係については以上でございます。

続きまして、その他の報告事項といたしまして、文教警察企業常任委員会資料のほうをごらんください。別冊でございますが、資料の4ページでございます。

「生涯学習振興ビジョンの策定」につきまして説明させていただきます。

まず、ビジョン策定の背景でございます。

（1）にございますように、平成18年12月に教育基本法の改正がございまして、さらに、その中で規定されております「教育振興基本計画」の策定、あるいは（2）にございますように、中央教育審議会によります「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の審議や答申など、こういった最近の国の教育をめぐる動向を踏まえまして、本県におきましても時代のニーズに対応した宮崎県独自の生涯学習の振興方策を明らかにする必要がありますことから、このビジョンを策定するものでございます。

この策定に当たりましては、中ほどの枠囲みでございますように、今後の生涯学習の振興に関しまして、県民等への意識調査の実施、あるいは県生涯学習審議会への諮問並びにその答申、それから関係部局によります実務担当者による

全庁的なワーキング会議、そこでの検討、そしてビジョンの素案に対しまして県民からのパブリックコメントの公募、こういった手続を進めてきているところでございます。

次に、このビジョンの概要でございますが、2のほうをごらんください。

まず、「基本方向」でございます。これは、おおむね10年間の長期的な視点から、今後の生涯学習推進の考え方を明示したものでございます。

それから、（2）「施策展開」につきましては、今後3年間の中期的な視点から、施策推進の方向性を示したものでございます。

ビジョンにつきましては、この「基本方向」と「施策展開」の2部で構成することとしております。

次に、5ページのほうをごらんください。

「施策展開」について詳しく表にしたものでございます。今回取り上げております施策につきましては、その基本方策をごらんいただきますとわかりますように、生涯学習の推進や社会教育の充実など6つの基本方策について、次の方向づけでございますが、生涯学習推進体制の整備あるいは社会教育推進体制の充実など、16の施策の方向づけを行っており、それぞれにつきまして、それに関連する44の関連施策を設けております。このそれぞれにつきまして、現状と課題、取り組みの実際、今後の施策の方向といったものを取りまとめているところでございます。

なお、この振興ビジョンにつきましては、先ほどの枠囲みの一番下でございますように、本年3月中に策定することを予定しております。以上でございます。

○得能スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明をいたします。

恐れ入りますが、先ほどの分厚いほうの資料になります。歳出予算説明資料をごらんいただきたいと思っております。407ページでございます。

一般会計で9,616万円の減額補正をお願いいたしております。その結果、補正後の額は12億1,430万2,000円となります。

以下、主なものにつきまして事項別に御説明をいたします。409ページをお開きください。

まず、一番下の（事項）スポーツ施設管理費でございます。342万9,000円の減額補正をお願いいたしております。主なものは、総合運動公園陸上競技場の改修工事に係る執行残でございます。

次に、410ページをお開きください。

ページの中ほどにございます（事項）保健管理指導費でございます。337万円の減額補正をお願いいたしております。主なものは、県立学校の生徒に対する各種健康診断手数料の執行残でございます。

次に、その下にあります（事項）体育大会費でございますが、3,198万6,000円の減額補正をお願いしております。これは、主に国民体育大会経費でありまして、選手派遣に係る経費の執行残でございます。

次に、その下にあります（事項）体育振興助成費でございますが、1,140万8,000円の減額補正をお願いいたしております。主なものは、県体育協会に対する管理運営補助金の執行残でございます。

次に、411ページの下から3段目でございますが、（事項）県立学校体育施設整備費でございます。3,909万9,000円の減額補正をお願いいたしております。これは主に、高千穂高校に延岡養護学校の分校が設置されることに伴い、建設中でありまして武道場・体育館の工事費の執行残で

ございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○井上文化財課長 文化財課の補正予算について御説明申し上げます。

引き続き、歳出予算説明資料でございますが、413ページをお願いいたします。

今回補正をお願いいたしておりますのは、一般会計予算4億5,962万円の減額であります。これによりまして、補正後の一般会計予算額は、右から3列目でありまして、9億586万円となります。

以下、その主な内容につきまして御説明申し上げます。おめぐりいただきまして、415ページをお願いいたします。

上から5段目の（事項）文化財保護顕彰費につきまして、787万3,000円の減額をお願いいたしております。その内訳中の主なものは、説明欄の7の西都原古墳群歴史ロマン再生空間形成事業に係るものでございますけれども、これは同事業における古墳の復元のための工事の入札残等によるものであります。

次に、同じページの下から2段目となります（事項）埋蔵文化財保護対策費につきまして、4億3,337万9,000円の減額をお願いいたしております。その主なものは、次の416ページの一番上の説明欄でございますが、4の国道発掘調査及び5の東九州自動車道発掘調査であります。いずれも年度末に及びまして、各事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の受託額が確定したことによるものであります。これらの調査は、事業者であります国土交通省と西日本高速道路株式会社から県が委託を受けて実施しているものであり、経費は全額、各事業者の負担となっております。毎年度の当初予算の計上に当たりましては、年

度途中において工事の進捗に支障を来すことのないよう事業者側と協議をいたしまして、最大限の発掘調査量を見込んで積算いたします。実際の調査面積は見込み量を下回る結果となる場合が多く、こうした経緯から減額補正をお願いするものであります。事柄が地面の下にかかわるものでありますため、どうしてもこういうふうな積算となります。いずれにいたしましても、必要な調査は確実にいき、それにかかわるところの経費はすべて国等からいただくことになり、伴いまして地元への還元は着実に進められてまいりますので、御了承を賜りたいと存じます。

次に、417ページをお願いいたします。

一番上の（事項）博物館資料整備費につきまして、480万8,000円の減額をお願いいたしております。その主なものは、4の民家園ふるさと文化再生事業であります。これは総合博物館における椎葉の民家の復元工事に係る入札残によるものであります。

文化財課につきましては以上でございます。

○遠目塚人権同和教育室長 人権同和教育室の補正予算について御説明申し上げます。

同じく、歳出予算説明資料の419ページをごらんください。

一般会計で225万9,000円の減額補正をお願いいたしております。補正後の額は、1,438万9,000円となります。

次に、1枚めくっていただきまして、421ページをお開きください。

（事項）人権教育総合企画費で165万7,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権啓発資料作成に要する印刷製本費、それから共に生きる力を育む人権教育推進事業の旅費並びに報償費等の執行残に伴う減額補正でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。以上でございます。

○太田委員長 それでは、執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案について質疑を受けたいと思いません。議案についての質疑はありませんでしょうか。

○福田委員 お尋ねしますが、減額の範囲は民間でいいますと大体1%強でありますから許容の範囲でありますし、内容もよくわかりました。前段の警察本部の中での予算の組み方等、説明いただきましたが、その他でいろんな施設の営繕関係、この中で入札残がかなり出ていますよね。これはやっぱり今県が取り組んでいます入札改革の効果があらわれたものかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○鶴田財務福利課長 お尋ねの件について、財務福利課所管分の校舎関係、建築、それは今お尋ねのとおり、入札改革の影響、これがあつたものというふうに認識しております。全般にわたつてもあつたというふうに認識しております。以上でございます。

○福田委員 もう1点、電力の入札のお話がありました。民間でこれは行われていますが、県の施設では珍しいと思ったんですが、ちょっと内容を教えていただきたいんですが。

○鶴田財務福利課長 これは、県立学校全般、盲・聾・養護学校も含めてでございますけれども、従来は九州電力1社という形で行ってまいりました。平成19年度におきまして、呼びかけたのが九電、それからエヌ・エス・アールという会社、イーレックスという会社、新日鐵ということで、この4社に呼びかけをいたしまして、入札を本年度から実施させております。ただ、このうち新日鐵は参加しておりません。ちなみに、応札

数でございますけれども、県立学校が59校でございます。九電はすべての59校に応札してきました。エヌ・エス・アープは9校、イーレックスは6校ということで、その結果の落札でございますけれども、九電が49校、エヌ・エス・アープが4校、イーレックスが6校ということでございます。ちなみに、現時点ではこの入札に伴う経費節減が、1,300万程度見込めるということでございます。以上でございます。

○長友委員 394ページです。特別支援教育振興費の説明の12番に養護学校スクールバス整備事業の執行残が677万円ということでありましたが、これをもうちょっと詳しく説明してください。どれくらいの予算を組まれて、これだけの補正額となったのか、内容。

○有馬特別支援教育室長 今年度の養護学校スクールバス整備事業、延岡南養護学校ですが、予算は1,629万1,000円でございます。内容は、委託料が1,064万円、それから工事請負費518万円、需用費40万円、あと役務費とか公課費等でございます。委託料の執行残677万円が出たわけですが、これは当初9月の運行開始を見込んで予算を計上いたしました。ところが、バス回転場の設置工事の実施設計業務委託による第1回目の入札が不落になりました。10月6日のことですが、三者が参加したんですが、入札できませんでした。そのことによりまして、大幅に工事の開始がおくれることになりました。工事完了後の運行開始を見込んでおりましたけれども、そういうことになりますと、児童生徒の教育的効果や保護者の負担軽減の観点から、工事完了前にバスを運行させたほうが望ましいということで、工事がまだ終了する前ではありましたが、バスを走らせました。工事のおくれに伴いまして、約3カ月から4カ月、当初の予定をおくら

せてバスを走らせることになったということに伴う執行残でございます。以上です。

○長友委員 もう1点は、403ページ、家庭教育振興費147万5,000円の執行残でありますけれども、読書等に関する部分が大半になっておりますが、これはどういう感じで予算が残ったのか。

○勢井生涯学習課長 この地域いきいき読書活動推進事業につきましては、教育事務所で実施します講座等の実施と、それから市町村が行います読書祭り等への補助がございます。このうち特に教育事務所で実施します分につきまして、経費の節減が図られたものでございます。

○長友委員 教育事務所で、どんな感じなんですか。それに参加した人が少なかったのか、どうなのか。それとも、それをやる回数というのを減らしたのか。

○勢井生涯学習課長 教育事務所におきましては、それぞれ各事務所で年3回実施することにしてしておりますが、この回数につきましては、それぞれ所定の回数実施いたしております。さらに、参加者につきましては、各事務所ごとに若干違いますが、130名余りから450名等ということで、合計で1,500名余りの参加者がございます。そういう意味で、所定の計画どおりの実施はできたものと考えております。ただ、実施方法につきまして、例えば講師等を呼ぶ場合も、当初予定していたよりも少なく済んだというところがあるかと思えます。以上でございます。

○野辺委員 国公立大学の入学者、これは県立高校だけのあれですかね。

○飛田学校政策課長 実は、県立高校だけじゃありません。これはどういうふうにして調査したかと申し上げますと、文部科学省が、各国立大学、公立大学、それから私立大学に、宮崎県の高校出身者が何人入学したかというのを報告

させて、宮崎県だけでなく各県の、それを積み上げたデータでございます。ですから、私立高校、県立高校合わせた本県の高等学校出身者が全国の国公立大学に何人入学しているかという、合格じゃなくて入学実績値でございます。以上でございます。

○野辺委員 それでは、私立高校から国公立に入ったという数はわかっていないわけですね、この中では。

○飛田学校政策課長 私立高校につきましても県立高校につきましても、合格の段階では、県立高校については我々は報告を求めています、私立高校は所管外ですのでわかりません。ただ、合格実績等は、いろいろ考えますと、多くの部分が県立高校じゃないかとは思っているところです。

○野辺委員 別なことなんです。ちょっとお聞きしたいんですが、埋蔵文化財の調査、これはどういう資格を持っておる人が当たられるんですか。ちょっと教えてほしいんです。

○井上文化財課長 埋蔵文化財発掘調査について資格というものはございません。ただ、専門性は当然に必要とされまして、まず大部分は、大学において日本史を専攻した職員、日本史の中でも考古部門を専攻した職員、これが一つでございます。あと、東九州自動車道に伴う発掘調査等は、多大な人手を要します関係から、高等学校あるいは中学校の社会科の教員を臨時的に埋文センター職員に位置づけているということもございます。大方がそういう社会科・歴史を専門としている人間というふうになっております。教職員のように免許というふうなものはないです。以上でございます。

○野辺委員 各市町村にも、そういう資格というか、資格はないと言われたけど、そういう方

がいらっしゃいますよね。そういうところをお願いすることもあるわけですか、委託を受けた分は。受託した場合、どこをお願いするということになるんですかね、実際の調査。

○井上文化財課長 県の場合は、正規であるか臨時であるか嘱託であるかの差はございますけど、すべて県職員でもって調査をいたしております。

○長友委員 国公立大学への進学率についてもうちちょっと。大変な努力をして全国11位というようなことになっている。このこと自体は、小中学校の学力テストの一つの裏づけにもなるかと思うんですが、同じ土俵で、しかもどういう位置にあるかということを知るためには、一番上に示されている部分、これの全国的なデータが欲しいと思います。全国比較した一覧表、これをできればお願いしたいなというふうに思います。そうすれば、どのような県のレベルでどれくらいのところに行っているというのがわかるだろうと思いますので、その資料をひとつお願いしたいと思います。

○飛田学校政策課長 他県がどうこうということはなかなか難しい部分もありますので、一覧表を作成しておりますが、県名が抜けた形でもろしければお届けしたい。他県の状況が、他県がいろいろ差しさわりがあるとどうかなというような気もします、宮崎県がどこに入っているか、その一覧表ではお届けさせていただきますが、それでよろしゅうございましょうか。

○長友委員 それじゃ余り意味がないので、要するに個人情報ならこれはやっぱり問題がありますけれども、県の情報というのは別に問題ないだろうと思うんですよ。できれば、県名を入れてもらえばよくわかると思います。

○飛田学校政策課長 おっしゃるとおりだと思

いますが、実は文部科学省がつくったのは、大学の総体を各県ごとに詰め合わせたものですから、十分検討させていただいて、何らかの形で提供させていただきたいと思います。

○太田委員長 じゃ資料をお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 財務福利課のほうですが、377ページの真ん中あたりに、学校借地料等というのが維持管理費にあります。600万程度の減額になっております。学校の借地料といいますと、それまでに借りたのはいろいろあったんだろうと思いますが、例えばどんなものであったのかということと、減額になった理由というのはどんな理由なのか、お願いします。

○霧田財務福利課長 例えば延岡高校については、従来、河川敷を借りてやっていたんですけれども、今般、西高がああいう形であきましたので、西高のグラウンドを使っているという、そういう部分が県内、民間の方を含めて随所にございます。その部分のお礼というか委託を出す、それがいろんな要素で消滅した場合に、執行残が出るということで御理解賜ればありがたいと思います。

○太田委員長 よくわかりました。

もう一つあります。そういった質問であります。379ページ、教職員福利厚生費の中で5番目に、宮崎県教職員互助会補助金というのが1,600万程度減額になっているんですが、この減額の理由というのは何でしょうか。

○霧田財務福利課長 実は、教職員互助会、これは財団法人でございますけれども、ここの厚生事業、それから運営費、業務経費、これにかかったうちの2分の1を県のほうが負担しま

しょうということで、具体例で申しますと、教職員互助会が実施しております宿泊補助、これについて大体1万2,000件の見積もりをしておいたんですけれども、実績が1万1,000件強で終わったということが1点。それから、平成18年度の正職員が2名おやめになりましたけれども、19年度、この2名を採用せずに臨時職員で対応したというようなことで、そこにかかった例えば業務経費、人件費については、2,200万ほどの減でございますけれども、そのうちの半分1,100万が少なくて済む、あるいは宿泊補助関係についても530万ほどが少なくて済む。そういうことを積み上げた結果が、今、委員長御指摘の金額になっているところでございます。以上でございます。

○太田委員長 わかりました。

ほかにありませんでしょうか。それでは、議案は終わります。

その他の報告事項についての質疑はありませんでしょうか。

○米良委員 3月1日に県内の県立高校の卒業式がございましたが、新聞、テレビ等で御案内のとおり、地元の門川高校を中心にした生徒が飲酒運転をして、しかも予想だにしないような大きな事故が発生いたしまして、県内の高校生はおろか、県民の皆さんたちに、多大の御心配といろいろそういう面で御迷惑をかけたことは御存じのとおりであります。地元の高校であるだけに、非常にざんきにたえません。私も毎年、卒業式に行くわけでありまして、県教委からも学校政策課長補佐がおいでいただいて、立派な卒業式でした。涙が出るくらい、いい卒業式でありました。その後だけに、学校側には瑕疵がなかったとはいえ、非常にざんきにたえない大きな事故でありました。さきの警察本部の

補正予算の審議のときにも聞こうと思いましたが、交通部長に個人的に聞いたんですけども、今捜査中だということでありました。あえてこの場では聞きませんでしたが、県教委として、今知り尽くしておられる実態をお話してきましたらお聞かせをいただきたい、このように思っておるわけではありますが、どうでしょうか。

○飛田学校政策課長 今、委員がおっしゃったとおり、極めて重く受けとめておりますし、卒業式が終わった後とはいえ、子供たちの心にどうして届かなかったのかという残念な思いというか申しわけない思いでいっぱいでございます。私たちも今おっしゃったように、捜査中ということで、すべてを掌握しているわけではありませんが、学校や警察からお伺いした中でわかっている分についてちょっとお話をさせていただきます。卒業式の日の夜に子供たちが集まって車に分乗して、ボーリング場で遊んだ後に居酒屋で飲食をしているということが確認できております。飲酒については、学校等の照会から、生徒から聞き取った範囲では、捜査中ではありますが、恐らく全員が飲酒していたのではないかというふうに考えております。それから、重傷者3人の方については、血中からアルコールが検出されている。それから、それ以外の者について、軽傷者8人のうち3人については、呼気からある程度のアルコールが検出されて、あとの方は交通違反になるようなアルコールは検出されていない。ただ、子供たちに聞き取ったところでは、全員が飲酒していたということがわかっております。非常に残念でありまして、卒業しているとはいうものの、すぐ通知文を出して、新しい進路先に提供するために、まだ卒業後も何か例えば電話をかけたり、あるいは声

をかけたり、いろんなことができるので、そういうお願いをしたり、あるいは無免許運転とか飲酒とか喫煙というのは絶対してはならないことですから、そういうことが許されない行為であることを徹底すること等、通知をすぐ出させていただきました。また、今後も校長会等いろんな機会をとらえて、どうしたら子供たちに心が届くのかというようなことを考えながら、指導の徹底に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○米良委員 子供たちの犯罪でありますだけに、要は、せっかく卒業した子供たちが、今課長おっしゃるように、これからの進路、これからの人生のいわゆる歩いていく中での、大きな墓穴を掘ったということを私は言わざるを得ないと。卒業証書はもらったけれども、卒業、そのままいいと判断をするんでしょうか、どうでしょうか。

○飛田学校政策課長 実は卒業につきましては、もう卒業の認定をいたしております。それで、卒業の取り消しができるかどうかということは、極めて法的に慎重に検討せざるを得ないことだと認識しております。学校もそのことはわかっております。ただ、過ちを悔い改め、どうやっていくかということは、卒業を取り消すかどうかということとは別問題として、保護者と連携をとりながら学校は今指導しているところでございます。以上でございます。

○米良委員 事故をした11人の子供たちと今課長がおっしゃるような父兄の皆さんたちとのこれからの話し合いの場でしょうか、これからのいわゆる人生を歩いていく上での示唆に富んだ指導というのは考えておられるものかどうか。

それともう一つ、卒業式の中で大方の子供たちが進路が決まったと、就職も決まったと、そ

ういうさなかでありますから、そこらあたりを考えますと、一面かわいそうな気がします。しかし、さっきから言いましたような一つの誤った事故ということの判断からすれば、当然の報いだろうという気がします。しかし、まだ18歳ですから、そこらあたりのことをどう学校側として、あるいは県教委として考えていけばいいのかということ、ちょっと口が過ぎるかもしれませんが。

○飛田学校政策課長 まず、保護者との連携をとってということについては、既に保護者に来ていただくとか、生徒と接触するというのを何回か学校はやっておりますので、今後も継続してやると考えております。

それから、進路先のことにつきましては、非常に苦慮しております。正直申し上げまして。実は、ほとんどの子供が就職等が内定しまして、進学先も内定しているわけですが、就職は学校が推薦書を出して就職をするというような状況でございます。いずれにしても、子供たちがもし入社していればすぐわかることでもありますし、学校と保護者、そして就職先、進学先との信頼関係の中で、適切な対応をしていくことが大切だと考えております。以上でございます。

○米良委員 もう一つは、運転免許証ですよ。気の緩みからそういうことになったと、こう思っても、運転免許証はもちろん法に基づいて免許を取得するわけですから、そして使えるわけですから、宮崎県は宮崎県のこういう苦い経験をもとにして、来年もまた起こるかもわからない、これから何が起こるかわからないということを考えますと、やっぱり免許証、車というのは凶器なんですよ。だから、そういうことを考えると、県教委と学校側と、免許証はもらっても乗るか乗らないか、じゃ、いつから乗ればい

いのかという判断になるわけですがけれども、そこらあたりは視野に入れて、卒業式からどのくらいそこ辺の縛りをつけるかということあたりも、学校側としての一つの指導の中で考慮していくべきじゃないかなということを私は思うんですけれども、そこらあたりは課長、どうですか。

○飛田学校政策課長 おっしゃるとおりだと思います。子供たちが進路先、就職先等で免許が必要な部分というのは、確かにございます。それで、どういうふうに通例指導をしているか、我々も学校と連携をとりながら確認しているんですが、免許を取る期間がある程度必要ですので、12月ぐらいから、保護者、本人から必要なものについて申請を出させ、そして審査をして、審査をするというのは、もっと学業が先だ、卒業が危ぶまれるというようなこともあったりするような子はだめだよということ、そっちを先にやりなさいということ言って、そして自動車学校とも連携をとりながら許可しております。多くの学校が卒業式までは乗らないということを指導しながら——卒業してしまうと赴任先へ移動したりということがあるものですから——対応している状況でございます。そういうことについても、適切に生徒指導の担当や校長会と連携をとりながら指導していきたいと思っております。

○米良委員 最後にしたいと思いますが、特に門川高校は、今までの歴史の中で、問題行動の多い子供たちが多い時期がありました。もちろん学校全体もそういう風紀に乱れたところもありまして、ようやく立ち上がって5～6年たって、「校長先生、いい学校になりましたね」という地元の皆さんやら含めて、私はいつも言っていたんですよ、「もう農業というあれは取って門川

高校にしましょう」と。そういう話がようやく実現して、いいイメージでスタートしたやさきだけに、本当に残念ですよ。そして、もう一つ言えるのは、あの卒業式で、補佐が言ってましたけれども、私も同席させていただきましたが、PTA会長も学校の校長先生も、すばらしいあいさつを生徒たちにしましたよ。本当にいい学校だな、いい卒業式だったなというのを、みんなが喜んだやさきだけに残念ですよ、課長。そりゃ本当に学校に瑕疵はありませんけれども、これからそういう県内の高校生あるいは高校を見たときに、二度とあっちゃならんなということを、これは（聴取不能）ではありませんけれども、県内の高校に何らかの戒めとそういう指導というのは、もうされたんでしょうけれども、すばつと言っていく必要があるなと思いましたので。卒業式は立派でした。学校の校長先生の話も立派でしたよ。いい卒業式でした。報告しておきます。以上です。

○太田委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、ないようですので、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様には大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後0時14分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。3月7日の2時から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、次の委員会は、3月

7日の2時に再開と決定いたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。通常であれば、委員長報告骨子につきましては、採決後に協議していただいておりますが、今回は、10日の本会議で委員長報告を行うということで、日程的に余裕がありませんので、この場で協議させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、委員長報告の項目として、皆さん方から要望がありましたら、どうぞお願いいたします。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 先ほどの事項の件については、また協議させてもらいます。問題なければどんどん出していった教訓としておきたいと思いません。

それでは、お諮りいたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 何もないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後0時15分散会

午後2時0分再開

出席委員（9人）

委員	長	太田清海
副委員	長	河野安幸
委員		米良政美
委員		福田作弥
委員		野辺修光
委員		宮原義久
委員		西村賢
委員		長友安弘
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	田中浩輔
議事課主査	湯地正仁

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

それでは、お諮りいたします。

議案第38号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。